



菖蒲まつり

6月7日(土)午後7時から菖蒲園で点灯式を行います。
アトラクションに民踊等を行いますので、多数ご参観ください。

6月7日～22日 ひがし東公園

夜間照明 7日～22日
特別撮影会 8日(日)
その他協賛行事

市民の行動テーマ

家庭の日を実践し

親子のふれ合いを高めよう

子どもの生活環境には、家庭と学校、社会の三つがあります。
中でも、一番問題となっているのは、家庭環境です。

高度経済成長の過程で、親の意識が、とかく物質的な充足に向けられ勝ちですが、子どもが求めているのは、親の本当の愛情です。じっくり家庭で話し合う親と子の会話が、もっとも必要です。



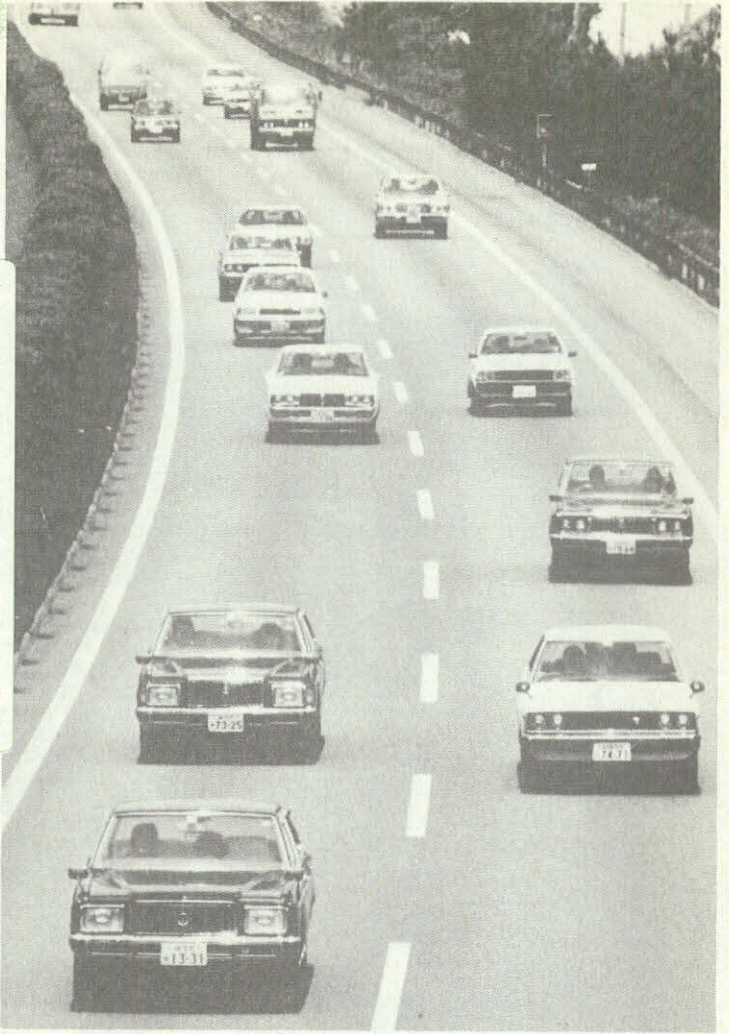
市政だよりの早期配布にご協力ください

進しよう

省エネルギーはあなたの手から

ガソリンスタンドの日曜・祝日休業、マイカー通勤の自粛、冷房温度の調整など、国を挙げて「省エネルギー時代」への対応を急いでいます。産業・輸送・民生すべてのエネルギー需給の約七割を石油でまかない、その石油の九九・七％を海外から輸入しているわが国にとって、これからの暮らしを守るために欠かせないのが、省エネルギーの推進です。

岡崎市では、昭和五十五年の市民の行動テーマに、「資源を大切に、省エネルギー運動を推進しよう」を提唱し、市民と行政が一体となつてこの運動を展開中です。限りある資源をムダなくどう効率的に使うかは、わたしたち一人ひとりの心がけにかかっています。



省エネルギー型

社会へ移行

国では昨年以來、五％の石油消費節減対策を実施してきましたが、このほどさらに二％上乗せした「七％節約策」を決めました。

それによりまずと、通勤・レジャー用のマイカー利用の自粛、自動車の経済速度の励行などについて、広くみなさんの協力を呼びかけています。

一方、産業の面では「省エネルギー法」に基づいて、エネルギー使用の合理化を一段と進めるとともに、石油以外の燃料への転換が積極的に推進されます。一般家庭はもとより産業、輸送など各方面での節約を徹底させることによって、今年中に約二千万キロリットル（二十五万トン級タンカー約七十二隻分に相当）の石油を節減しようというものです。このようにわたしたち

エネルギーを大切に

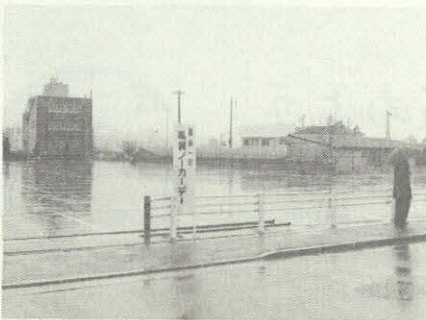


たちをとりまく環境は、除々に省エネルギー型社会へ移行しつつあります。

しかし、今後、省エネルギー、省資源を市民生活の中にとり入れていくためには、みんながエネルギーや物を大切にすることを心に刻み、限られた物を大切に使い、生かして使う、できるだけ捨てないで、使い終わった物もなるべく回収し、再利用するといった考え方が必要です。

市民と行政が一体となつて 省エネルギー運動の推進を

市では、省エネルギー運動の一環として毎月一日を「市職員ノーカーデー」としてマイカー通勤の自粛を行っております。



毎月1日職員ノーカーデーのときの駐車場

各人が自覚して、一日だけでなく不急不用のマイカー利用を慎しみ、健康のためにも徒歩・

資源を大切に

省エネルギー運動を推



けい光灯の街路灯

また、公共施設の改良整備による省エネルギー対策として①市庁舎のけい光灯四〇Wを省エネ型けい光灯管三三Wに切り替え②公用車の小型化③街路灯の白熱灯からけい光灯への切り替え④太陽熱利用給湯設備の設置(五十五年改築の消防南出張所)⑤スポーツガーデンスケートリンクに日除設置を進めております。



徒歩通勤をする内田市長

自転車を大いに活用してまいりたいと考えています。市民各位、各事業所等のご協力をいただいて、市民ぐるみの運動として活発に展開されることを願っています。

市民一人ひとりが、家庭、コミュニティ、職場などのあらゆる場で、この省エネルギー運動に積極的にご協力いただきますようお願いいたします。

また、消費者行政対策として①消費生活講座を開催して省エネルギーの普及浸透②消費生活展の開催③地区不用品交換会を市民センター単位の廃棄物還元展示会と共同開催する、などを予定しております。



資源回収(大門学区)

そして、省資源対策としては、①ゴミ減量と資源再利用化を引き続き推進し、現在三十八学区のうち十五学区の推進地区を全市に拡大②粗大ゴミとして出された廃棄物の中から再利用できるものを展示して還元する廃棄物使い捨て商品の還元展示会を市民センター六カ所などで開催する予定です。

修理部品の最低保有期間

<p>9年</p> <p>電気冷蔵庫</p> <p>エアコン</p> <p>電子レンジ</p> <p>冷水器</p> <p>電気ストーブ</p> <p>電気カミソリ</p> <p>電気毛布</p>	<p>8年</p> <p>白黒テレビ</p> <p>扇風機</p> <p>電気ポンプ</p> <p>冷風扇(水冷式クーラー)</p> <p>電気洗濯機</p> <p>電気掃除機</p> <p>電気アンカ</p>	<p>6年</p> <p>電子シャワー</p> <p>スポンプレッサ</p> <p>ラジオ</p> <p>電気パネルヒーター</p> <p>テーブルコーター</p> <p>電気釜</p> <p>電気コタツ</p>	<p>5年</p> <p>電気ポット</p> <p>トースター</p> <p>ロースター</p> <p>アイロン</p> <p>電気コンロ</p> <p>ヘアカッター</p>
--	---	--	---

暮らしの中の
省資源
買い替える前に
まず修理を

生活情報

社会生活課消費生活係 二三一六一四五

電気製品の修理を頼もうとして、「部品がない」、「製造中止になった」というような理由で買い替えを勧められたことはありませんか。製品の性能を維持するのにも必要に応じては、製品の製造を中止された最低保有期間内、部品を用意するよう指導してあります。製品を買い替える前に、まず修理することを考えましょう。

拝啓市長さん

市長に手紙を出す月間

広報広聴課広聴係 ☎二二一六〇二二

テーマ

これといったテーマは、特に

定めません。

日頃、市政に対して「こうして欲しい」、「こんなことで困っている」、「こうしたら良くなる」など、市民のみなさんの日常生活における声をお寄せください。

また、「昭和五十五年岡崎市民の行動テーマ」(1)資源を大切に、省エネルギー運動を推進しよう (2)家庭の日を實踐し、親子のふれ合いを高めよう (3)河川の浄化を目ざし、合成洗剤の使用を自粛しよう一についてのご提案、ご意見もお受けします。

課 題

岡崎市民憲章中の字句に恵まれた自然／輝かしい歴史／緑と太陽／祖先の遺産／三河魂の伝統／教養／文化の向上／友愛／健康／青少年に夢／家庭／勤勞に誇り

応募資格

市内に居住しているかた、及び市内の事業所に勤務しているかたに限りません。

締め切り

対象

市内に居住しているかたと、市内の事業所等に勤務するかたに限りません。その他のことについては、制限はありません。

方法

封書及びハガキによる郵送を原則とします。

期間

六月一日～三十日

送り先

〒四四四 岡崎市十王町二丁目九番地 岡崎市役所市長公室
 広報広聴課広聴係内「拝啓市長さん」係あて

その他

一、手紙には、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を明記してください。明記されたかたには、回答書を送付します。くわしいことは、広報広聴課広聴係へお尋ねください。

六月十三日消印までの郵送、又は持参してください。

送り先(届け先)

〒四四四 岡崎市十王町二丁目九番地 岡崎市役所市長公室
 広報広聴課市民運動係内「市民憲章書道作品コンクール」係あて。

くわしいことは、市政だより五月十五日号をご覧になるか、広報広聴課市民運動係へお尋ねください。

昭和55年度

岡崎市総代会長決まる

役 名	学 区 名	総代会長名	役 名	学 区 名	総代会長名	役 名	学 区 名	総代会長名
幹 事	梅 園	大 浦 藤 市	幹 事	井 田	小 原 清 一	副 会 長	奥 殿	中 根 博 次
幹 事	根 石	山 崎 繁		愛 宕	深 津 時 二 郎		細 川	長 坂 満 次 郎
	男 川	犬 塚 藤 一 郎		福 岡	浅 井 惣 吉		岩 津	中 根 次 郎
	美 合	柴 田 信 市		竜 谷	山 本 豊 作		大 樹 寺	佐 宗 玉 男 臣
	緑 丘	八 木 辰 夫		藤 川	小 林 進		大 門	神 尾 光 三 夫
	羽 根	春日 井 良 俊	副 会 長	山 中	高 橋 尚 治		矢 作 東	三 浦 三 夫
幹 事	岡 崎	山 本 利 夫		本 宿	永 井 品 次 吉	幹 事	矢 作 北	澤 田 富 雄
幹 事	城 南	畔 柳 金 光		生 平	杉 田 孝 一 夫		矢 作 西	土 屋 光 鋭
	六 名	越 山 一 男		泰 梨	川 澄 一 夫		矢 作 南	太 田 勇 次 郎
	三 島	坂 部 与 一 吉		常 磐	野 村 弘 茂	幹 事	六 ツ 美 中 部	牧 野 新 太 郎
	竜 美 丘	山 田 藤 吉		常 磐	中 根 茂		六 ツ 美 北 部	伊 豫 田 甚 之 助
幹 事	連 尺	木 全 俊 一 光	副 会 長	常 磐	浅 川 八 代 松 岩 吉		六 ツ 美 南 部	近 藤 幸 治 郎
幹 会	広 幡	谷 端 濱 光		恵 田	鈴 木			

おことわり 5月15日号4ページ掲載の「市民対話集会」6月2日と7日の日程については、都合により延期させていただきます。

岡崎市議会新役員決まる

議会事務局
☎23-6378

成立した議案

- ① 学校医等公務災害補償条例の一部改正
- ② 広幡小学校増改築工事請負契約
- ③ 人権擁護委員に堀井三平氏
- ④ 監査委員（議会選出）に高村正氏

岡崎市議会は、五月十五日臨時会を開き、議長に石川新平氏、副議長に市川正氏を選出のあと常任・特別委員の所属替えなど議会役員の変更を行いました。

六月十五日発行の市議会だよりで詳しくお知らせします。

議会開催予定日のお知らせ
市議会だより（五月一日発行）で六月市議会定例会を六月中旬とお知らせしましたが、六月下旬に改めさせていただきます。

岡崎市災害防止工事資金

融資あつせん制度

住宅課庶務係 ☎二三一六四六五

豪雨、洪水により浸水の被害を受けた住宅のかさ上げ、又は住宅敷地の地盤面を二〇cm以上盛土工事するとき、並びに地震による既設のブロックべい等の倒壊被害を防ぐため、より安全な構造にするときの資金について、融資あつせんをします。

申込資格 ①市内に住所を有すること ②市税を完納していること ③かさ上げ資金については、確実な連帯保証人二人を必要とし、へい改良等資金については、取扱い金融機関が指定

豪雨、洪水により浸水の被害を受けた住宅のかさ上げ、又は住宅敷地の地盤面を二〇cm以上盛土工事するとき、並びに地震による既設のブロックべい等の倒壊被害を防ぐため、より安全な構造にするときの資金について、融資あつせんをします。

融資期間 ①かさ上げ資金 十年以内 ②へい改良等資金 五年以内

利率 年六・三六パーセント

償還 毎月払いの元利均等の方法（ボーナス併用も可）

担保 かさ上げ資金は不動産とし、へい改良等資金については担保を必要としません。

市史編さん周囲(三十二)

三河国と物部氏

前回（「市史編さん周囲」十九）、平安時代の三河出身の法曹官僚であった物部敏久についての略歴に触れたが、今回は、三河物部氏の分布をみ、併せて物部敏久の出身地を推測してみたい。

現在進めている三河関係の古代史料の拾集は、その整理がまだ充分とはいえないので、鉄案として示すことができないが、今のところ、物部氏の分布は西三河に多く見出せるということがいえそうである。

典拠のいくつかを示すと、第一に、「市史編さん周囲」三に紹介した正倉院文書にみえる例である。山網駅家の「戸主物部刀良」とあり、その戸口の物部忍麻呂の名が見出せる。この史料の存在から岡崎市山網町の周辺に物部一族の一部がいたことになり、古代の額田郡に存在した一例となる。中世の史料を援用すると額田郡と物部氏のつながりはさらに見出せる。ひとつは、真福寺開創の人物として伝えられる物部真福の例であり、

いまひとつは、『滝山寺縁起』にみえる滝山寺草創に深く関わった「物部朝臣」の例である。ともに寺院造立に物部氏が関わったことを伝えるが、とりわけ後者の伝えは史料の信憑性も高いので注目してよい。これらの点から額田郡北部にも物部一族がいたことが推測できることになる。

第二は幡豆郡にいた物部氏の例である。その史料は大和の西隆寺を発掘した折に出土した三河の三河関係木簡のうち、二点の木簡である。そこには、「参河国播豆郡熊来郷物部馬麻呂」と記されている。熊来郷は延喜式内社の「久麻久神社」が所在する周辺の地で、西尾市熊味町周辺に比定できる。

第三は碧海郡の例である。ただしこの典拠は「物部照氏」の

署名をもつ建武三年の妙源寺文書による。この例は、なお慎重に検討すべき点が多いのであるが、物部一族の分布を推測できる史料になりうるものと思えるので参考例として挙げておく。

このような物部一族の西三河における分布を念頭に入れて、物部敏久の出身地を考えてみると氏寺的色彩の濃い寺院造立の伝承をもつ、岡崎市北部（古代の額田郡鴨田郷と仁木郷に該当する地域）が第一に注目される。この地には寺院造立ができるだけの富をもっている物部一族が分布しており、また、こうした富をもつ地方の首長の子弟でなければ都への出仕ができなかった時代であった。

これらの条件を満たす地域は現在の知見による限り、岡崎市北部が第一の有力候補となろう。加えて、この地域には延喜式内社の謁播神社が所在していることも重要な支証となる。その理由は次の機会に触れてみたい。

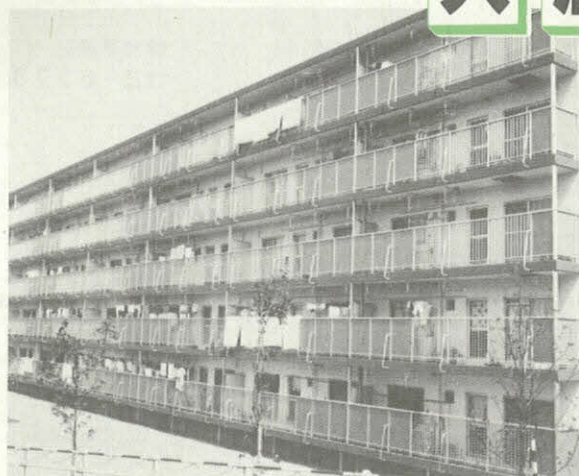
（古代編集委員 荒木敏夫）



（西隆寺木簡）

市 営 住 宅 空 き 家

入 居 者 募 集



住宅課管理係 ☎23-6061

昭和五十五年七月一日から十二月三十一日までに空き家となる市営住宅の入居予定者を、次のとおり募集します。

申込用紙の交付 六月二日、十二日まで住宅課及び各支所でお渡しします。

申込受付 六月九日、十二日まで住宅課で受け付けます。

申込資格 ①現に住宅に困難していることが明らかであること ②現に同居し、又は同居しようとする親族（婚約中のかた及び事実上婚姻関係にあるかたを含む）があり、独立の生計を

営んでいること。

収入基準 申込者及び家族で、収入のあるかた全員の総収入金額を対象として計算し、次のように区分されます。

【公営住宅法による収入基準】

▼第一種住宅 所得月額五万五千円を超え、九万五千円以下

▼第二種住宅 所得月額五万五千円以下

※所得月額の算出のしかたなど、申込者以外の家族全員の給与証明

くわしいことは、住宅課管理係へお尋ねください。
なお、特別控除対象者（寡婦・老年者・障害者・老人扶養親族）がない場合は、早見表をご覧ください。

①市営住宅入居申込書 ②申込書の内容及び実態調査に基づいて有資格者を選考し、次の日時・場所で公開抽選を行い、入居順位を決定します。日時 六月二十四日 午前十時 場所 市役所六階大会議室

総収入金額でみる早見表（給与所得者が1人で特別控除対象がない場合）

単位：円

種別	一般控除対象者数	人数						
		1人	2人	3人	4人	5人	6人	
総収入金額	第1種	最高	2,257,999	2,671,999	3,075,000	3,437,500	3,800,000	4,162,500
		最低	1,572,000	1,986,000	2,402,000	2,816,000	3,200,001	3,562,501
	第2種	最高	1,571,999	1,985,999	2,401,999	2,815,999	3,200,000	3,562,500

地区	住宅名	所在地	種別	管理戸数	構造	間取り	家賃	募集戸数
本庁管内	電海	明大寺町畔土	1	12	3K	6・6・3	6,300	第一種 三十戸 第二種 十戸
	伊賀山	伊賀町4丁目	1	32	2K	6・4.5 6・3	4,600-7,300	
	ひばり	羽根町陣場	1	30	3K	6・6・4.5	20,000-20,600	
岡崎支所管内	陣場	羽根町陣場	1	40	3K	6・6・4.5	20,700-21,300	第二種 十戸
	大池	羽根町陣場	1	40	3K	6・6・4.5	20,700-21,300	
大平支所管内	萱林	若松町萱林	1	30	3DK	6・6・4.5	23,300-23,900	第二種 十戸
大平支所管内	大平	大平町沢浜	1	40	3DK	6・6・4.5	23,300-23,900	
岩津支所管内	新美合	美合町地藏野	1	6	2K	6・4.5	7,000	第二種 十戸
岩津支所管内	仁木	仁木町川越	1	240	3DK	6・6・4.5	20,600-23,400	

●今回募集する市営住宅（募集戸数）

●常時募集する市営住宅

地区	住宅名	所在地	種別	管理戸数	構造	間取り	家賃
本庁管内	宮ノ塚	明大寺町宮ノ塚	1	12	3K	6・4.5・3	6,300
岡崎支所管内	若松	若松町石橋	1	210	3K	6・6・4.5	17,400-19,100
	奥山	羽根町陣場	1	16	3K	6・6・3	5,400
	北羽根	羽根町陣場	1	14	3K	6・6・3	5,400
	針崎	針崎町朱印地	1	15	3K	6・6・3	6,500
大平支所管内	清水	福岡町辻	1	16	2K	6・4.5	3,200-4,800
			2	10	2K	6・3	
大平支所管内	平地	美合町地藏野	1	180	3K	6・4.5・3	7,700-10,900
			2	70	3K	6・4.5・2.5	
東部支所管内	本宿	本宿町下三本松	1	14	2K	6・4.5	3,600-5,000
			2	14	2K	6・3	
東部支所管内	山中	舞木町狐山	1	41	2K	6・4.5	2,900-4,300
			2	34	2K	6・3	
東部支所管内	舞木	舞木町岡ノ入	1	32	2K	6・4.5	3,100-4,300
			2	4	2K	6・3	
東部支所管内	桑谷	桑谷町宮ノ入	1	106	2K・2DK	6・4.5	5,500-7,500
			2	76	2K・2DK	4.5・4.5	
岩津支所管内	天神	岩津町新城	1	134	2K	6・6	4,500-6,000
			2	181	2K	6・4.5	

次の住宅は、いつでも申込みができます

書（市の指定用紙）又は県市民税通知書の呈示 ③印鑑 ④特別控除対象者がいる場合は、それを証する書類
選考及び決定 市営住宅入居申込書の内容及び実態調査に基づいて有資格者を選考し、次の日時・場所で公開抽選を行い、入居順位を決定します。日時 六月二十四日 午前十時 場所 市役所六階大会議室

緑の敵

松くい虫を撲滅しよう

緑と花の課推進係 電話二二一六三九九

岡崎市の全域に松くい虫が発見されています。

貴重な松を、みんなで守るために、全市民をあげて松くい虫の撲滅にご協力をお願いします。

一般家庭の防除方法

▼松くい虫とは、松の新梢に飛来するマツノマダラカミキリによって媒介されるマツノザイセンチュウのことで、前述のカミキリが飛来する五月下旬～六月

中旬にスミチオン乳剤一、〇〇〇倍液（水一〇〇ℓに薬一〇％）を松に散布し、予防につとめてください。（二回散布すると、より効果があります。）

▼スミチオン乳剤の一、〇〇〇倍液は、松以外の樹木の害虫防除にも有効です。

※被害を受けて枯れだした松は、切り倒して焼却してください。

6月末で締切

国民年金

特例納付

年金権をとり戻す最後のチャンス



し尿浄化そうは 正しく維持管理をし清掃しましょう

衛生センター 電話二二一五四三六・岡崎保健所 電話二二一五〇一

浄化そうは、正しく維持管理をしないと、機能が低下し、放流水に浄化されない汚物が多量に含まれ、付近に悪臭を放つばかりか病害虫の発生源になり、環境衛生上きわめて危険な施設となりますので、次の事項を守り、維持管理に努めましょう。

水洗便所の管理上の注意
水洗便所がつかまらないように、水に溶けやすい紙を使用し、雑用紙、ゴム製品、タバコの吸い殻、綿類等の異物を流し込まないようにしてください。

便器の洗浄水は、用便前後にじゅうぶん流してください。掃除をするときは、水かぬるま湯で、酸、アルカリ、消毒薬等の薬品洗剤の使用をしないでください。

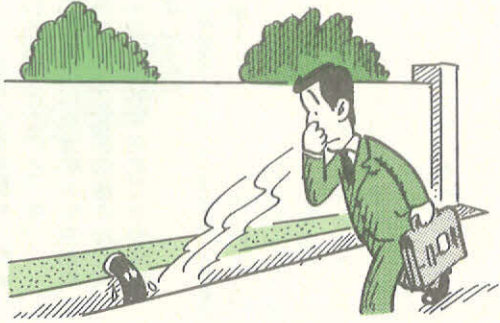
送風機、格子ぶた、通気孔はつまらせないように、空気の流入、発生ガスの排除に注意してください。

ばつぎ型の浄化そうは、モニターの電源を常に入れ、運

転は止めないでください。

▼放流水の点検は、毎月二回以上行い、消毒の適正に留意してください。

▼浄化そうの維持管理について 浄化そうが正常に働いてい



るかどうか自分で点検できない場合は、専門的知識や技術を持った保守点検業者に委託して、定期的に保守点検を実施してください。

▼浄化そうの清掃は、年に一

し尿浄化そう清掃業者

岡三河公益社	電21-1889
岡崎衛生社	電21-3330
中部保全(株)	電51-1858
清掃社	電22-6364
高橋商舎	電31-5620
本多商事	電21-5746
三共舎	電21-4827

▼浄化そうを新増設、変更したとき。
▼浄化そうを廃止したとき。
▼浄化そうの所有や管理人に変更があったとき。
▼浄化そうの清掃業者（別表）以外は、違反行為になりますので、ご注意ください。
▼次の場合は、岡崎保健所に届けてください

センターか岡崎保健所へお問い合わせください。

大雨に備えよう

行政課庶務係 六三三—六〇三九



今年もまた、雨の季節が近づいてきました。これから十月の台風期まで、水の心配が絶えません。名古屋気象台が発表した向こう三カ月間の長期予報によれば、今年の梅雨入りは平年よりやや早めの六月上旬頃で、中旬に梅雨の中休みがあったあと、下旬には梅雨前線の活動が活発となり、七月上旬にはオホーツク海高気圧が現れ、前線が活発化し、局地的な大雨の恐れもあるとのこと。雨の季節を目前にひかえたこの時期に、私達の大切な命や財産を災害から守るため、ご近所の人やご家族の皆さんで大雨にどう備えたらよいのか、どんな防災対策をたてたらよいのかなどをよく話し合っておきましょう。

防災診断をしよう

▼災害はくり返し起こるものです。過去にどんな被害を受けたかを知っておくことが非常に大切です。できるだけ多くの機会に近所の古老などから話を聞いたりして、過去の災害例を知っておくようにしましょう。

▼皆さんの住んでいるところは、地形的に安全ですか。川やがけの位置、地質、地盤の高さ、強さなどの特性を知り、どんな災害が起きやすいか知っておくようにしましょう。

▼山林の伐採、池の埋立て、宅地造成など環境の変化によって災害発生の様相が変わることもあります。まわりの変化によく注意しましょう。

大雨が予想されたら

▼災害から身を守るためには、台風、降雨などの規模・強さを知っておき、どんな災害が起き

るおそれがあるかをあらかじめ知らなければなりません。それにはまず、テレビ、ラジオなどで新しい気象情報を知りましょう。次に、すでに被害の出ている状況は、自分のところでもどんな災害が起きるかを何よりの手がかりです。よそごとと思わず注意を払い対策を考えましょう。

危険がせまったら

早めに避難しよう

▼河川のはらん、山崩れ、がけ崩れなどは必ずあつというまに起こります。ちよつとした油断や、家財道具への執着が避難を遅らせ、大事を招いた例がたくさんあります。危険がせま

たら何よりも早めに避難しましょう。

■避難するときの持ち物は最少限に、身じたくは身軽な服装にしましょう。

■危険な場所には近づかないようにしましょう。

■避難場所ではリーダーの指揮に従いましょう。



避難場所

市では、風水害のときの避難場所として、中学校区を単位として次のところを指定しています。位置をよく覚えておくとともに、道順なども考えておきましょう。

▼甲山中学区 岡崎市役所、甲山中学校、梅園小学校、根石小学校、根石保育園

▼美川中学区 美川中学校、男

川小学校、美合小学校、緑丘小学校

▼南中学区 南中学校 羽根小学校、岡崎小学校、南部公会堂

▼竜海中学区 竜海中学校、六名小学校、三島小学校、竜美丘小学校、勤労青少年ホーム、岡崎市体育館

▼葵中学区 葵中学校、井田小学校、愛宕小学校、広幡小学校市民会館（甲山会館）、働く婦人会館

▼城北中学区 城北中学校、連尺小学校、岡崎市城北会館、岡崎公園体育場

▼福岡中学区 福岡中学校、福岡小学校 福岡南保育園

▼東海中学区 東海中学校、竜谷小学校、藤川小学校、山中小学校、東部市民センター、本宿小学校、本宿学区公民館、働く者の山の家

▼河合中学区 河合中学校、生平小学校、秦梨小学校

▼常磐中学区 常磐中学校、常磐小学校、常磐東小学校、常磐南小学校

▼香山中学区 奥殿小学校

▼岩津中学区 岩津中学校、恵田小学校、細川小学校、岩津小学校、大門小学校、岩津市民センター、大樹寺小学校、百々保育園、梅の花養老ホーム

▼矢作中学区 矢作中学校、矢作東小学校、矢作北小学校、矢

作南小学校、矢作西小学校、矢作西保育園、矢作市民センター

▼六ツ美中学区 六ツ美中学校 六ツ美中部小学校、六ツ美北部小学校、六ツ美南部小学校、城南小学校、六ツ美市民センター

ひとロメモ

集中豪雨とは

集中豪雨とは、台風に伴う豪雨と区別して、局地的に大雨の降る現象をいいます。なぜ、局地的に豪雨が降るのかはつきりしませんが、原因はメソ低気圧にあるといわれています。メソ低気圧は、十〜百キロメートル程度の小型低気圧で、気流の急激な上昇により積乱雲がきのこのように立ちのぼり、この中に大量の雨粒がたまることになり、この雨粒は急激な上昇気流で下に落ちず空中でプールのようになり、バランスをくずしたとき、一時にドーンと落ち集中豪雨になるわけです。雨雲の中の雨を降らすと降りやみますが、メソ低気圧は続いて発生することが多いので、これが通過するたびにザーッと大雨が降ることになります。集中豪雨がおそろしいのは、大雨がくり返すこと、時には時間雨量百ミリをこえるようなものすごい雨が降ることです。

六月は

危険物安全管理

強調月間です

消防本部 二二一五五



期間中の主な行事

- ▼大規模地震に対する対策
- ▼自主点検の完全実施
- ▼移送における安全確保
- ▼防油堤の改修促進
- ▼安全な貯蔵取り扱いの促進

期間中の重点目標

▼大規模地震に対する対策
▼自主点検の完全実施
▼移送における安全確保
▼防油堤の改修促進
▼安全な貯蔵取り扱いの促進

家庭での注意

▼ガスによる火災や事故が依然として多発しており、このため家庭においてのガス器具の安全

危険物貯蔵について

危険物を貯蔵する場合、ガソリン二〇リットル以上、灯油一〇〇リットル以上、重油四〇〇リットル以上になると届出が必要になります。

防火講習会について

期間中火災予防等の防火講習会の開催を希望されるところは、消防本部まで、お申込みください。

県・市から手当を 受けているかたへ

福祉課給付係 ☎23-6150

手続きについて
印かん、受給者名義の預金通帳、そのほかに次のものをご持参ください。

▼児童手当―加入年金の記号・番号

▼岡崎市心身障害者福祉扶助料・福祉手当―身体障害者手帳又は療育手帳

なお、次のような場合は届書以外に別の証明書等が必要で、受付までお申出ください。

- ① 昭和55年1月1日現在の住所が市外のかた
- ② 昭和55年6月1日現在、受給者と受給の対象となっていない者(児童)と別居のかた
- ③ 昭和55年6月1日現在、住所、氏名、銀行等の変更があったかた。

受付日時・場所

日 時	場 所
6月3日(火)～6月4日(水) 午前9時～午後4時30分	東 部 市 民 セ ン タ ー 大 平 市 民 セ ン タ ー
6月5日(木)～6月6日(金) 午前9時～午後4時30分	岡 崎 支 所 六 ツ 美 市 民 セ ン タ ー
6月10日(火)～6月11日(水) 午前9時～午後4時30分	矢 作 市 民 セ ン タ ー 岩 津 市 民 セ ン タ ー
6月12日(木)～6月30日(月) 午前8時30分～午後5時 (土曜日は午後零時30分)	市 役 所 福 祉 課

届書の手続きにこられる前にわからないことがありますら福祉課給付係へお問い合わせください。

④各種手当の受給に該当すると思われるかたで、申請手続きがお済みになっておられないかたは、至急手続きをしてください。

在宅ねたきり老人 入浴サービス事業のご利用を

社会生活課老人係 ☎二三一六一四七
社会福祉協議会 ☎二三一八七〇六



いお年寄りに対して、竜泉寺町にある県立老人ホーム岡崎寮へ自動車を送り迎えし、寮の入浴設備を利用して、入浴サービス事業を実施しています。

対象者 おおむね六十五歳以上の在宅ねたきりのお年寄りで、自宅に入浴設備のないかた、又は自力で入浴ができず、介助があれば入浴可能なかたです。この場合家族のかたの付き添いが必要で、ただし、伝染性疾患のあるかた、そのほか入浴を適当としないかたを除きます。

入浴利用料 無料
入浴実施日 毎週月曜日、木曜日の午後



ねたきり老人の布団丸洗い、殺菌、脱臭、乾燥を無料で行います。

社会生活課老人係 ☎二三一六一四七

ねたきりのままで毎日をごしておられるお年寄りのかたに、少しでも快適な気分を味わって頂けるように、布団の丸洗い、殺菌、脱臭、乾燥を次のとおり行っています。

四月乾燥、六月丸洗い、九月殺菌・脱臭、十二月乾燥、二月乾燥。

対象者は、市内に住所のあるおおむね六十五歳以上の在宅ねたきり老人のかたで、一回に敷布団、掛布団、毛布を四枚まで無料で行いますので、家族のかたはご遠慮なく地区民生委員、または社会生活課老人係へお申し込みください。

県・市から次の手当を受けているかたは、継続支給に必要ですからそれぞれの届書の手続きを六月一日から六月三十日まで間にしてください。

届書の手続きをしないと手当の支給が差止めになりますのでご注意ください。

- 児童手当―現況届
- 岡崎市遺児手当―現況届
- 愛知県遺児手当―所得状況届
- 岡崎市心身障害者福祉扶助料―現況届
- 福祉手当―所得状況届



市民の行動テーマ

家庭の日を实践し
親子のふれ合いを高めよう

岡崎市民

親子オリエンテーリング大会

体育課 ☎五三一八八一

主催 岡崎市教育委員会、岡
崎市民運動推進連絡協議会、岡
崎オリエンテーリング委員会

日時 七月六日(日)
雨天中止

集合場所 東公園広場(欠町)

日程 ①受付 午前九時~十
時 ②スタート 午前十時三十
分(いっせいスタート)

競技形式 景品スコアール
参加料 無料

携行品 赤ボールペン、昼食、
水筒、身軽な服装(長そでシャ
ツ、長ズボン、運動ぐつ)

申込方法 官製はがきに住所、
氏名、年齢、性別を記入して左
記へお申込みください。

申込期限 六月二十一日(土)
当日の消印有効

その他 ▼初心者のために説
明コーナーを設けます。▼コ
ンパスは、一個につき五十円で
貸出します。▼はがきでお申
込みのかたには全員参加章をお
渡しします。▼当日雨天の場
合は、午前八時に実施の有無を
決定しますので、体育課へお問
い合わせください。

交通案内 名鉄バス利用者は、
東岡崎発、美合、桑谷、小美、
桜形、夏山行に乘車、東公園で
下車、集合場所まで徒歩で約十
分

6月は計量強調月間です

6月7日は計量記念日

商工労政課商工計量係 ☎23-6212

六月七日は、計量記念日。計量は、消費
生活の基本です。皆さんが正しい計量の知
識と関心を持って、豊かな暮らしを築きま
しょう。

計量月間にちなみ、次の行事を行います。

●一日計量取締員

期日 六月六日(金)

場所 松坂屋岡崎店食料品売場

●家庭用計量器無料検査

体重計、台所用はかり、体温計、血圧計
などを検査します。



家庭用計量器無料検査日程と会場

期日	会場	
	午前9:30~11:30	午後1:30~3:30
6月11日(水)	大平市民センター相談室	県営本宿住宅集会所
6月12日(木)	労働文化会館(上六名)	日生滝団地案内所
6月13日(金)	細川団地集会所	市営住宅大樹寺荘集会所
6月14日(土)	岡崎市役所3F第2会議室	

六月一日から七日まで

「水道週間」です



この週間は、水道が生命を維
持する飲用水だけでなく、炊事、
洗たく、風呂、水洗便所等の生
活用水や営業用水などとして、
川の水を浄化し、日夜送り続
けることにより、皆さんの健康
で文化的な日常生活を支えられ
ていることを理解していただく
とともに、河川の汚濁防止や水
道水の有効利用に対しても、ご
協力願うために設けられたもの

です。

水道局では、この期間中、男
川、六供、大西、仁木の各浄水
場を一般開放し、見学者にはパ
ツキング、パンフレットを進呈
します。

なお、グループで来られるか
たは、事前に水道局浄水管理事
務所(☎二二二一〇一)へご
連絡ください。希望により場内
案内、スライド(岡崎の水道)を

上映します。

また、県営水道事業におきま
しても豊田浄水場(☎〇五六五
一四五―三五〇)、幸田浄水場(☎
五五六六―一四五)を一般開放
し、特に七・八日は豊田浄水場
において井戸水の水质検査サー
ビス(無料)を実施いたします。

●水道修繕は岡崎市管工事業協
同組合(☎五二五七)が市指定水
道工事店へお申込みください。
●道路で漏水を発見したら水道
局修繕係(☎五二五〇)までお
知らせください。

敬老バス優待乗車券を 五月一日から贈呈しています

社会生活課老人係 二二一六一四七

乗車券を受けられるかた

四月一日現在で市内に住所があり、今年中に七十歳以上(明治四十三年十二月三十一日まで生まれかた)になるかた

お渡しする方法

七月三十一日(土曜日)の午後及び日曜日、祝日を除く)までに住所を管轄する本庁(社会生活課)及び各支所へ、印鑑と寿手帳、又は本人の身元のおかるものをご持参ください。

バスの安全な乗り方

●乗るときは

①ブザーが鳴ると扉が閉まります。閉まりはじめた扉は、運転手が気づいても途中では開きません。一度閉まってから開きますので、それまで待ちましょう。

②乗ったら早目に座席へ、立っているときはつかまりましょう。

バスが動くとき、止まるときは少しシヨックがあります。乗ったら早目に座席に腰掛けてください。席が空いていないときは、つり皮やにぎり棒にしっかりとつかまりましょう。

●降りるときの注意

①合図は早目に降りるのは止ま

ってから

降りるときは早目にブザーで合図をしてください。ブザーで合図しておけばバスは止まりません。あわてることはありません。止まってから降りるようにしてください。

②降りたらバスから離れて待ちましょう。

降りたとき扉の近くにいますと



直前を横切ると危険です!!

服や着物が扉にはさまったりして危険ですから、降りたらバスから離れてください。また、バスの直前や近くを歩くのも危険です。バスの発車を待つて安全を確かめてから歩きはじめるようにしてください。

石田利作先生遺稿 (6)

政治—行政—

石田先生の第四巻は「行政」篇である。明治四十三年の市制調査委員設置、大正五年の市制施行、近代的都市としての条件整備のための努力、周辺町村の合併による政治的課題等、岡崎市の誕生から生成、発展にいたるまでの出来ごとを目の当たりに浮かぶような記述がしてある。

地方自治制 大正デモクラシーの風潮に支えられ選挙制度も改正され、普通選挙制度による選挙権の拡大の様子が紹介されており、地域の実態を知ろうとに面白い。江戸時代から明治期に至るまで、二校三校派事件以外は波風のたたない平穏な政治的風土の地であった岡崎も中央の政党派の関連の中で、昭和五年上水道布設の起債額二〇八万円に対し、民政派青年団有志と市当局が対立し中央政界の仲介によっておさまったといわれ

た上水道起債事件など地域住民の政治意欲の向上を知るに格好な事実が紹介されている。こうした、住民の政治に関する意識の高まりも、昭和の恐慌をさかんに軍国主義的な風潮が強まり、上からの隣保体制強化

の町内会制度の強化を具体化する岡崎市町内会規程なども紹介されている。

こうした一連資料を見ると、地域に於ける住民の近代化への要求に対する上からの対応の仕方の変化を知ることができる。地域史の中の民衆の動きや、ありさまを浮きぼりにする糸口がみつかるだろうという期待を



大正5年市制記念式典

感じることができると、

市誕生・合併余話 岡崎市の誕生までを年次別に追ってみると、

- 一九一〇 市制調査委員設置
- 一九二二 市制施行内申議決
- 一九二三 市民四二〇〇名が連署、市制促進の請願書、政府へ提出

一九一四 広幡町を合併

一九一五 市制実現請願書

一九一六 岡崎市誕生

右の年表でもわかるように岡崎市制実現を確実にしたのが広幡町の合併である。広幡町に、一九〇八年県道足助街道の改修問題がおこった。道路幅を約十二メートルに改修するために、その経費を県と広幡町が負担することに町民の反対も起こり、町長の辞任に発展し町政運営にも支障を来した。そこで額田郡長からの申し入れがあり広幡町の合併が事実上実現する。そのおりの合併認定書を見ると「岡崎町地内県道停車場道の改修費は、元広幡町には賦課せざるものとする。」

とあり、岡崎町民となっても田岡崎地内の道路改修費は負担しないという条件つき合併であることを知る。

こうした例は岡崎村の合併にもみられる。合併による営業税諸税の税率アップに反対、小学校の増設、住宅地、耕地の排水設備、環境整備等の協定などにもうかがわれる点興味を覚える。近代班調査員 足立 多嘉丸



住みよい社会環境づくりを促進するため設置された岡崎市民運動推進連絡協議会の総会が甲山会館で開かれました。(5月12日)



消費者の声を市政や関係業界に反映させ、消費者保護を推進するためのパイプ役としての消費生活モニター委嘱式が市役所4階委員会室で行われました。(5月13日)



5月臨時市議会が開かれ、議長に石川新平氏、副議長に市川正氏が選任されたほか、常任委員会、特別委員会の委員、監査委員、一部事務組合等を選任しました。
(5月15日)



五月晴れの下、岡崎公園グラウンドで第24回中学校総合体育大会が開催されました
(5月11日)



「美しいまちは自分たちの手で……。」
「市民清掃の日」も今回で第4回を迎え、市内全域で清掃奉仕が行われました。(5月18日)





交通事故等で国保をお使いになるときは

保健課国保係 ☎23-6086

第三者行為（交通事故、けんか等により相手方から負傷を受けること）による治療は、治療費の損害賠償の問題が生じます。したがって、国民健康保険の被保険者の方で、第三者行為による負傷を保険証を使用して治療される場合は、必ず保健課国保係へ被害届を提出してください。

人間ドック検診の

お知らせ

保健課保健係

☎23-6179

成人病の予防及び早期発見のため、人間ドックの半日コースを行います。

対象者 40歳以上65歳未満のかた（昭和55年7月1日現在）

実施期間 昭和55年7月1昭和56年1月

申込日 6月1日から（先着600名で締切）

申込方法 ハガキに、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、昨年の人間ドック受診の有無を記入して申込んでください。（電話での受付はしません）

申込先 岡崎市十王町2丁目9番地 岡崎市役所保健課（〒444-4）

検診料 14,000円ですが、うち6,500円は個人負担となりますから検診日にご持参ください。

場所 岡崎市医師会公衆衛生センター（明大寺町 岡崎市医師会館内）

検査内容 呼吸器系、循環器系、消化管系、腎機能、痛風、

岡崎市の人口

（昭和55年5月1日現在、住民基本台帳と外国人登録人口による）

	前月比
男	822人増
女	517人増
計	1,339人増
世帯数	1,148世帯増

国民年金保険料の免除制度について

社会生活課年金係 ☎23-6171

国民年金の保険料は、1カ月3,770円ですが、失業や低収入などのため保険料の納付が困難な場合（強制加入者のみ）は、申し出によって保険料が免除されることがあります。7月までに手続きをすれば、今年の4月分から向こう1カ年間有効です。

保険料が免除された場合、老齢年金は、免除を受けた期間だけ三分の一に減らされますが、その他の国民年金は納めたかたと同様に受ける権利がたまためりますので、未納のままにせず、一度市役所社会生活課または、最寄りの支所へ印鑑をお持ちになつてご相談ください。

なお、保険料を納められるようになったら、10年以内の分（免除を受けた期間）は、旧保険料で納められますので、早く納めるようにしましょう。

桑谷キャンプ場を開設します

観光課観光施設係 ☎23-6384

市東部の桑谷山系遊歩道沿いに、例年のとおりキャンプ場が開設されます。

緑に囲まれて、さわやかな空気が冷たい水、静寂の大自然へお出かけください。

名称 桑谷キャンプ場

開設期間 7月20日～8月31日まで

収容人員 5人用テント50張
交通 桑谷バス停より徒歩15

6月後期の粗大ゴミ収集

衛生センター ☎22-5436

各町で定められた粗大ゴミ持ち寄り場所へ、収集日の朝8時30分までに持ち出してください。なお資源再利用となる古新聞、雑誌及び衣類は町内会、子ども会等の資源回収時に出しましょう。

収集日	収集実施町名
16日(月)	西六供北、西六供東、西六供南、西六供西
17日(火)	若宮、栄、朝日、両町
18日(水)	中本、東中、上中、中大門、南小呂
19日(木)	東欠、西欠、元欠、根石
20日(金)	中4丁目・5丁目・7丁目、中天神
21日(土)	小呂
23日(月)	唐沢、島、菅生、吹矢
24日(火)	東明大寺北・南・東、東明大寺東1丁目
25日(水)	宮前、上明大寺、明大寺本町
26日(木)	宮東、山手1区・2区・3区、学校東
27日(金)	西明大寺1区・2区・3区、南明大寺3区・4区
28日(土)	福寿、松本
30日(月)	伊賀北1区・2区・3区・4区・5区・6区・8区、広輪、柿田

献血に

ご協力ください

岡崎地区献血推進協議会
(社会生活課内)
☎23-6145

期日 昭和55年6月11日(休)
時間 午前10時~12時
場所 魚町大林寺(岡崎郵便局北)

主催 連尺学区献血会

※ 血液は、いつ必要になるかわかりません。病氣、事故の治療に際し、大量の血液が必要になった時のために、相互の助け合いによる血液の保存が必要です。グループによる定期的な献血協力によって、優先的に健康な保存血液が還元されます。

献血の手順 ①受付(満16歳以上65歳未満) ②体重測定(男45kg、女40kg以上) ③血圧、比重測定(最高血圧100%以上、比重1.052以上) ④採血 ⑤献血手帳交付
※ お近くへお越しのかたも、ご参加ください。

医療費のお知らせ

保健課国保係 ☎23-6169

国民健康保険では、医療機関の窓口で支払う自己負担金(一部負担金)が高額で支払い困難

なかに、その医療費の一部を貸付ける制度を設けていますからご利用ください。

利用できるかた ①国民健康保険の被保険者であること。②受診された月の自己負担分(一部負担金)が高額(5万円以上)で支払いに困っているかた

貸付の額 医療費の一部負担金のうち、3万9千円を除いた額の10分の9以内の額で利息は無利子です。

天然石けん 販売協力店の お知らせ

(前号に続く)



商工労政課商工計量係 ☎23-6212

次の店で天然石けんを販売しておりますのでご利用ください。今後も受付順に協力店をお知らせします。なお、すでに協力していただいている店には、天然石けんを売る店のステッカーが店頭に掲示してあります。

- 志賀商店(小美町) ☎47-2424
- 南部百貨センター(たぐち(柱町) ☎52-5776)
- 高木たばこ店(針崎町) ☎51-4107
- 魚国センター(若松町) ☎53-7856

るさ商店(福岡町) ☎51-9655

■ 六ツ美食品センター(土井町) ☎52-2398

■ 八百昭商店(筒針町) ☎31-6185

■ スーパー小河(上佐々木町) ☎31-2819

■ ファミリーショップ喜久屋(昭和町) ☎31-3888

■ 宇頭ショッピングセンター(宇頭町) ☎31-5867

■ 内藤商店(橋目町・ショッピングセンター1ド内) ☎31-5418

■ 原田商店(逢来町) ☎21-6065

■ みうらや(伝馬通) ☎21-2835

■ マスムラヤ化粧品店(伝馬通) ☎22-5123

■ 岩堀薬局(材木町) ☎22-0286

■ ヤマタヤ(松本町) ☎21-9929

■ 坂田たばこ店(百々町) ☎23-7003

■ 岩津センター(岩津町) ☎45-2157

■ エイト(伊賀町) ☎21-9107

歯の健康センター

の開設について

保健課保健係 ☎23-6179

6月4日から10日までの歯の衛生週間の行事の一環として、歯の無料検診と相談を行いますので、お気軽にお出かけください。また、虫歯のない1歳児に虫

歯予防のフッ素塗布を行います(母子手帳をお持ちください)

期日 6月8日(日) 午前10時~11時30分、午後1時~2時30分

場所 康生通西 セルビ2階

ロビー

主催 岡崎歯科医師会

後援 岡崎保健所 岡崎市

菊苗即売会と 菊づくり

技術講習会

緑と花の課 ☎23-6399

澄みわたった秋空のもとで咲き誇る菊の花の美しさは格別です。皆さんもご自分の手で、すばらしい菊の花を咲かせてみませんか。

三河菊花協会では、大輪、小菊の苗の即売会と栽培技術講習会を次のとおり行いますので、お誘い合わせのうえ、ぜひお出かけください。

とき 昭和55年6月8日(日) 午前10時~午後5時

ところ 甲山会館(六供町、市民会館隣り)

内容 ①技術講習会▼第1回の移植技術講習(実演)▼年間を通しての管理指導 ②菊苗の即売会▼大輪、小菊とも一鉢100円で、ポリ鉢に植えた良い苗をお分けします。

6月前期の

テレホン

サービス

市政だより

☎21局-1111番

保健だより

☎21局-1112番

休日緊急当直医、検診のお知らせ、健康一口メモ(子どもの健康管理について) 毎月曜変更

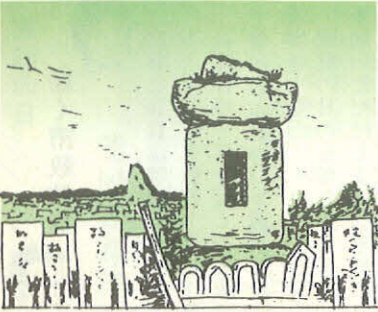
ごどものおはなし

☎21局-1113番

「誓願寺の大地蔵さま」

6月1日~14日

梅園町



花菖蒲展 開催のお知らせ

緑と花の課 ☎23-6399

梅雨どきのまちを明るくいどる市民の花、花菖蒲の展示会を、花菖蒲・バラ愛好会主催により次のとおり開催します。

とき 昭和55年6月11日(水)～14日(土) 午前8時30分～午後5時(14日は、午前11時まで)
ところ 市役所正面玄関ロビー

一日教室

藤細工講習会

働く婦人会館 ☎23-2963

食卓に置く調味料入れを、藤で編んでみませんか。

日時 7月6日(日) 午後1時～4時

場所 岡崎市働く婦人会館
指導者 竹内順子氏

受講料 無料(ただし、教材は実費700円で購入していただきます)

募集人員 30名(定員を越えた場合は、抽選により決定します)

対象者 市内在住、在勤の婦人(学生は除く)
申込方法 官製往復ハガキに

①一日教室名②住所③氏名④電話番号(返信用ハガキにも、住所、氏名、郵便番号)を必ず記入して、6月15日(消印有効)までに、〒444 岡崎市伊賀新町10番地3 岡崎市働く婦人会館へお申込みください。なお申込みハガキは、1人1葉に限ります。

岡崎市緑と花推進 児童生徒作品展

緑と花の課 ☎23-6399

市民の緑化意識を高め、緑と花のまちづくりを進めるため、市内各小中学校の児童生徒が、力いっぱい制作した、緑化推進をテーマとした描画、ポスター、習字の作品展を開催しますので、皆さんおさそい合わせのうえ、ぜひご来場ください。

とき 昭和55年6月4日(水)～8日(日) 午前10時～午後6時(8日は、午後4時30分まで)
ところ 市美術館1階

一日教室

受講者募集

西三河消費生活センター ☎53-0999

西三河消費生活センターでは、消費生活に関する、時々の問題について、皆さんと一緒に勉強し、交流する催しを企画しまし

た。消費者の皆さんのご参加をお待ちしています。
日時 6月24日(火) 午前10時～12時
場所 愛知県西三河消費生活センター
内容 家庭でできる応急手当
講師 愛知看護専門学校職員
受講料 無料
定員 50名
申込期限 6月23日(月)まで
申込方法 ハガキ、電話、又は直接来所して申込んでください。
申込場所 〒444 明大寺町字坂下11の117 愛知県西三河消費生活センター



保母試験の 予備講習会 について

昭和55年7月に保母試験が実施されますが、新たに保母を志すかたの予備講習会が次のとおり開催されます。

受付期間 6月20日(金)～6月26日(木)

講習日 7月10日(水)・11日(金) 7月14日(月)～7月19日(土)
講習会場 甲山会館
受講料 6,000円
申込書配布 6月9日(月)より
市役所保育課窓口にて

保母資格試験を 行います

保育課指導係 ☎23-6146

受験資格 ①高等学校を卒業したかた、もしくは文部大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定したかた ②学校教育法による高等学校で、保育科に在学し、昭和56年3月31日までに卒業見込みのかた ③満18才に達した後、児童福祉法に規定する児童福祉施設において3年以上児童の保護に従事したかた
願書の交付 6月5日(木)より
願書の受付 6月9日(月)～6月13日(金) 保育課指導係で受付ます。
試験期日 ▼筆記試験(絵画製作を含む) 7月29日(火)～7月30日(水) ▼実技試験(音楽、言語) 8月21日(水)～8月24日(日)指定する日



家庭の日 動く市政教室 参加者募集

広報広聴課広聴係 ☎23-6012
日曜日の一日を動く市政教室で親子のふれ合いを高め市政の見学をしよう。

家庭の日の日曜日を親子でご参加いただけるよう「家庭の日」日曜動く市政教室を開催します。是非ご家族おそろいでお気軽にご参加ください。

開催日 6月15日(日)

集合場所、時間 市役所東正面玄関ロビー 午前9時30分

見学コース 岡崎消防庁舎―みかちゃん観賞(明代橋)―南公園交通広場(昼食)―緑化センター

見学予定時間 午前10時～午後3時40分

申込先、方法 市役所市長公室広報広聴課広聴係へ電話でお申込みください。受付電話23-6012

なお 申込受付は6月10日(火)午前8時30分より申込順に受付、定員40名で締切ります。

その他 参加費無料、弁当、水筒、筆記具等は各自でご持参ください。

なお、行動しやすい服装でご参加ください。

身体障害者 巡回相談

福祉課福祉係

☎23-6154

主 催 愛知県

相談科名 整形外科・眼科・耳鼻咽喉科

相談内容 身体障害者手帳交付に対する医学的判定・補装具相談

日時

6月24日(火) 受付時間

午前10時～12時 診断時間

午後1時～3時 補装具相談

午前10時～午後3時

場所 岡崎市福祉の村「身体障害者センター友愛の家」

申込み あらかじめ市福祉事務所に予約してください。

当日の受付はいたしません。

その他 診察は午後になりますから、昼食をご持参ください。

市民相談

市民相談室 ☎23-6492

市や県・国などの行政についての苦情・要望・問い合わせの日常生活でお困りの問題についての相談・交通事故相談・高齢者職業相談は毎日行っておりまして、なお、特別相談については次のとおりです。

心配ごと・人権相談 (人権擁護委員) 6月11日・24日

困りごと・行政相談(行政相談委員) 6月11日・25日

法律相談 (弁護士・予約制ですからお早目にお申込ください)

6月2日・9日・16日・23日

住宅金融公庫融資相談(住宅金融公庫相談員) 6月12日・27日

税金相談(税理士) 6月19日

登記相談(司法書士・土地家屋調査士) 6月19日

建築相談(建築士) 6月12日

測量設計相談(測量士) 6月18日

各特別相談の時間はすべて午後1時～4時です。

●法律相談等の相談では、契約書など資料がありましたらご持参ください。

●相談は無料・秘密です。

商工相談

商工労政課 ☎23-6212

商工会議所 ☎53-6161

【岡崎市】

経営相談 6月12日(木) 午後1時～4時(毎月第2木曜日)

商工労政課・電23-6212

金融相談 毎日(休日を除く)

午前8時30分～午後5時

商工労政課・電23-6214

巡回商工相談(経営金融相談)

6月10日(火) 午前9時30分

正午～東海銀行岡崎駅前支店

午後1時～4時 福岡会館

6月24日(火) 午前9時30分

正午～宇頭公民館 午後1時

4時～矢作商店街(振)事務所

【岡崎商工会議所】

法律相談 6月2日・16日

午前10時～午後4時

金融相談 毎日、ただし中小

公庫は6月13日、商工中金は6

月27日の各午前10時～午後3時

発明相談 6月6日・20日

午後1時～5時

税務相談 6月3日・10日・

17日・24日 午前10時～午後4時

経営相談 6月6日 午後1

時～5時

労務相談 6月7日・21日

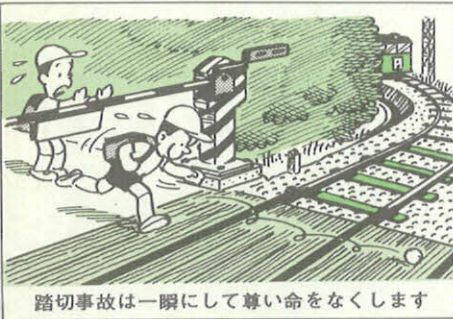
午前9時～正午

下請斡旋相談 6月12日 午

前10時～午後4時

商店経営相談 6月18日 午

後1時～5時



踏切事故は一瞬にして尊い命をなくします

牛乳の支給について

保健課係 ☎23-6180

市では、次に該当するかたに牛乳を支給いたしますので申請してください。

1 該当するかた

①生活保護法による被保護世帯

②前年分の所得税非課税世帯

③前年度分の市民税非課税世帯

課税世帯 支給区分

①妊娠婦 妊娠5ヵ月から出産後3ヵ月まで

②乳児 生後4ヵ月から9ヵ月まで

3 支給品目 毎日牛乳1本(200cc)

4 申請方法 母子手帳、印鑑

をご持参のうえ、保健課へ申請書を提出してください。

ご寄付・ご寄贈を

ありがとうございます。

(敬称略)

昭和54年度奥殿小学校卒業生

父兄一同 昭和54年度六ツ美北

部小学校卒業生父兄一同 本宿

保育園母の会 大西保育園母の

会 中園保育園母の会 矢作南

保育園母の会 矢作南学区婦人

会 常磐保育園母の会 愛宕同

人一同 岡崎女子短期大学第14

回卒業生一同 市瀬ふさ江(洞

町) 山中保育園母の会 根石

保育園父母の会 大河内きわ(

福岡町) 奈良井保育園母の会

鈴木兼松(米河内町) 栄和

産業 岡崎ライオンズクラブ

林口昭(大西町) 男川学区

婦人会 神谷豊(大平町) 男

川小学校PTA 三龍社 藤

川学区振興促進協会 神谷満平

(大平町) 昭和54年度広幡小

学校卒業生父兄一同 昭和54年

度根石小学校卒業生一同 根石

学区婦人会 根石小学校PTA

万有製菓 六名小学校PTA

A 連尺小学校第33回卒業生父

兄一同 常磐小学校PTA 六

ツ美中部小学校PTA 南中学

校PTA 相澤勝之(六供町)

広瀬賢治(梅園町) 稲熊保

育園母の会 佐野富子(稲熊町

) ギフトボンドスタンプ三河

八百巴営業所 神谷葵水(伊賀

町) 岩月初夫(日名町) 昭

和54年度岩津小学校卒業生一同

中島健介(岩津町) 匿名の

かた一名

社会福祉協議会善意銀行

土屋タミ(西本郷町) 中部

サンクリンセンター 大塚方

子(稲熊町) 分田照代(三崎

町) 渡辺得二(山梨県南巨摩

郡) 宗教法人普明会教団渥美

支部

勤労者住宅・宅地 資金融資あっせん 制度について

商工労政課金融係 ☎23-6214

市では、給料、賃金等によって生活している勤労者の皆さんに、住宅及び宅地の取得を促進し、市民生活の安定を図ることを目的として、次のとおり住宅資金、宅地資金の融資あっせんを常時行っておりますのでご利用ください。

申込者の資格

① 市内に住所を有し、市内に自ら居住するための住宅を新築、増築又は、土地付建売住宅の購入並びに、5年以内に新築、増築するための宅地を購入するかどうか。

② 3年以上引続き同一事業所に勤務しているかた

③ 前年の給与等の収入金額が、住宅資金にあつては60万円以上、宅地資金にあつては、80万円以上のかた。(土地付建売住宅の購入は、120万円以上)



中小企業者の融資あっせん制度

商工労政課金融係 ☎23-6214

市では、中小企業者の皆様に対して、常時、運転資金及び設備資金の融資相談、あっせんを行っております。お気軽にご利用ください。

制度名		資金区分	融資金額	期間	利率
小口事業資金(岡小口)	通常	運転設備	500万円以内	4年以内	3年以内 年6.3%
				5年以内	5年以内 年6.5%
	取得	設備	700万円	7年以内	年 6.5%
				災害復旧	設備
公害防止施設整備資金		設備	1,000万円	7年以内	年 6.0%
中小企業構造高度化資金		設備	組合 3,000万円 その他 1,500万円	7年以内	年 6.0%
転業・開業資金		設備	500万円	5年以内	年 7.2%
商工業振興資金	通常 (マル振)	運転設備	1,200万円	5年以内	3年以内 年7.4%
				7年以内	5年以内 年7.6%
特別小口 (マル振・マル特)		運転設備	350万円	5年以内	3年以内 年6.3%
					5年以内 年6.5%

① 各制度とも、信用保証協会の保証付ですので、別途信用保証料が必要です。(転業・開業資金を除く)

④ 宅地資金の利用者で、市内に120平方メートル以上の宅地を所有していないかた。
⑤ 市税を完納しているかた。

・ 土地付中古住宅の購入の場合
合 350万円
・ 土地付建売住宅の購入の場合
合 500万円
・ 土地取得の場合 300万円

① 種類及び限度額
・ 住宅の新築の場合 300万円
・ 住宅の増築の場合 250万円

※ ただし、融資あっせんのできる額は、前年の給与等の収入金額の範囲内で、10万円単位です。

② 融資利率 年6.36%
③ 融資期間及び返済方法 10年以内 毎月払いの元利均等償還(ボーナス併用可)
④ 保証人 連帯保証人2名
⑤ 担保 取得した住宅又は宅地について、第1順位の抵当権を設定します。(ただし、住宅金融公庫を併用されるときは、第2順位)

6月の

離乳食講習会

岡崎保健所 ☎22-2501

開催日 6月6日(金)、6月20日(金) それぞれ午後1時30分から

場所 岡崎保健所

対象 3カ月〜6カ月児の母親

持参するもの 母子健康手帳



昭和55年度

自衛官募集

行政課庶務係 ☎23-6039
自衛隊岡崎出張所 ☎21-7303

▼陸・海・空士(一般)

年齢 満18歳〜25歳未満

待遇 初任給88,400円、10カ月後昇任96,100円、衣食住無料、ボーナス年3回(約5カ月分支給)、退職金 2年満期で約34万円、4年満期で約73万円、4年勤務は、計107万円支給

※ 受付期間その他くわしいことについては、電話でお問い合わせください。

空地の管理 について

保健課衛生係

☎23-6186

地域の環境保全に対する市民の関心は日増しに高まり、最近では、市街化区域の空地に対して「雑草が生い茂って見苦しい」、「ゴミなどが不法に捨てられ、害虫が発生し、不衛生である」、「火災の原因になる」など苦情が出ております。

岡崎市では、昨年から岡崎市生活環境保全指導要綱を定め、空地の良好な管理について積極的な指導をすすめておりますが、本年も雑草が茂る時期になりましたので、次の事項に当たる空地を所有したり管理されているかたは、自らす、んで苦情のないよう良好な管理をしてください。

苦情の対象となる空地

- ①現に使用されていない土地で、雑草が生い茂り、又は枯草が密集し、かつそれがそのまゝの状態に放置されている土地。
- ②ゴミや廃棄物などが捨てられるおそれのある土地。
- ③廃材、土砂、残土、空箱などが野ざらしのまま、放置されている土地。

空地の所有者又は管理者の資格

- ・雑草を刈取ること。
- ・除草は年2回実施してください。
- ・捨てられているゴミや廃棄物なども、かたづけしてください。
- ・自由に出入りできないよう、又ごみなど捨てないよう、囲いをしてください。
- ・定期的に監視をしてください。

除草のあつせん

雑草の刈取りが自分でできないときは、業者をあつせんします。



着物着付講座 受講生募集

働く婦人会館

☎23-2963

期間 昭和55年7月19日(各10回)

日時 午前部 毎週火曜

日 午前10時~12時 ▼夜間の部 毎週金曜日 午後6時~8時

場所 岡崎市働く婦人会館
講師 八代よし子氏
募集人員 各20名
受講料 無料(ただし、教材費及びテキスト代2,500円)

第15回岡崎市勤労青少年

「おはよう・ナイター」ソフトボール大会開催

期日 昭和55年6月20日~7月31日(薄暮・ナイターの部については、土・日曜日を除く)

時間 ▼おはようの部 午前6時~7時10分 ▼薄暮・ナイターの部 午後6時20分~8時50分

参加料 1チーム500円
種別 ①おはよう男子の部の部
②薄暮・ナイターA、B、C級の部

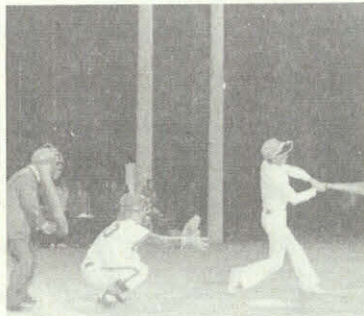
※ A、B級は、協会登録チーム、C級は、その他のチーム
資格 市内に在住、在勤する勤労者で編成したチームで、監督以下15名までとする。

申込み 6月14日(土)までに、岡崎市六名本町7番地、岡崎市体育館内体育課へお申込みください。期日以後の申込みは、受付けません。(申込用紙は、体育課にあります)

を必要とします)
申込資格 市内在住、在勤の婦人(学生は除く)

申込受付 6月21日(土) 午前10時30分から受付をしますが、その時間までにおいでのかたが定員を越えた場合は、抽選いたします。

体育館 ☎53-1811



第19回簡易保険 作文コンクール 作品募集

岡崎郵便局 ☎21-1300

郵便局では、次代を担う小学生の皆さんに簡易保険の持つ相互扶助の精神を普及し、更にその資金が義務教育施設等に融資され、住みよい町づくりに役立てられていることについての

理解及び学校教育振興に役立てるため、次のとおり作文コンクールを実施します。



応募資格 小学校5年から中学校3年まで

作品題 ①課題「簡易保険」

長さ 400字づつ原稿用紙5枚以内

あて先 お近くの郵便局へ持参してください。

締切 6月30日

入選発表 10月

参考 岡崎市簡保資金融資状況
・融資現在高 5,547百万円
・融資事業の内訳

- ①小中学校 3,001百万円
- ②公営住宅 1,895百万円
- ③道路・橋 556百万円
- ④その他 93百万円

都市計画基図の縮尺 が変わりました

都市計画課計画係 ☎22-6260

昭和54、55年度の2カ年事業で、岡崎市の2千5百分の1の都市計画基図が完成しました。これに伴い、同図面を従来の価格で頒布しますのでご利用ください。

6月1日 午前8時30分放送開始!

消防テレホンサービス

☎21局 0119番

消防署では、災害のない魅力あふれる防災都市を目ざして昼夜万全の体制を備えていますが、万一災害(火災)が発生したときに、市民の皆さんにいち早く情報を伝達することを目的として、「消防テレホンサービス」の放送を開始します。

みなさんのご利用をお願いします。



- 放送をお聞きになるときは次のことにご注意を
 - ① 電話番号(21局0119番)は、正確にまわしてください。
 - ② 放送は、テープで行います。その電話での問い合わせはできません。
 - ③ 話し中のときは、少し待って、かけなおしてください。
 - ④ 火事、救急は、局番なしの「119番」ですから、テレホンサービスの番号とまちがいのないようにご注意ください。
- 消防テレホンサービスの問い合わせ先
消防署 代表 ☎21-5151

岡崎市スポーツガーデン

6月14日(土)無料開放

流水プール

どなたでも安心して遊べるプールです
ご家族そろってお越しください。



プールオープン

● 使用料 ▼ 一般大人600円
▼ 一般小人300円 ▼ 団体大人500円 ▼ 団体小人250円

● 開場期間 6月14日(土)～8月31日(日)

● 開場時間 平日 午前10時～午後5時 日曜・祝日 午前9時～午後5時

● ※ 7月20日(日)～8月20日(木)までの期間は、午前9時～午後5時

● 岡崎市スポーツガーデンへ岡崎公園北へ

● 岡崎市レクリエーション施設管理協会

● お問い合わせ ☎23-1917

● 場内呼出 ☎23-1733